



2022年1月7日

各 位

会 社 名 株式会社 東芝
東京都港区芝浦1-1-1
代表者名 代表執行役社長 CEO 綱川 智
(コード番号: 6502 東、名)
問合せ先 執行役員
コーポレートコミュニケーション部長
石山 一可
Tel 03-3457-2095

臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ

当社は、2022年1月31日から3か月以内を会日とする臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）における議決権の基準日設定について、本日、下記のとおり決定しましたのでお知らせいたします。

記

1. 本臨時株主総会に係る基準日等について

当社は、本臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、2022年1月31日（月曜日）を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載または記録された株主をもって、その議決権を行使することのできる株主といたします。

- (1) 基準日 2022年1月31日（月曜日）
- (2) 公告日 2022年1月7日（金曜日）
- (3) 公告方法 電子公告（当社ホームページ上に掲載いたします。）

2. 本臨時株主総会の開催日時及び開催場所並びに付議議案等について

当社は、2021年11月12日付「東芝グループの戦略的再編について」においてお知らせいたしましたとおり、当社グループの事業をスピンオフし、3つの独立会社とする方針について、2022年1月から3月の間に、臨時株主総会で株主の皆様にご諮ることとしておりました。そのため、今般、本臨時株主総会の議決権の基準日を定めることとしたものです。

なお、本臨時株主総会の開催日時及び開催場所並びに付議議案等につきましては、本臨時株主総会の招集を決定次第開示いたします。

以 上